

## 平成24年度「亀山市の家族の時間づくり」について

### 1 目的

平成22年度からの2年間、観光庁の実証事業として取り組んだ「亀山市の家族の時間づくり」を、平成24年度からは、市独自の取り組みとして大型連休を「家族の時間づくり週間」として位置付け、家族と一緒に過ごすことによる家族の絆やワークライフバランスについて見つめ直すきっかけを提供する。

### 2 内容

市内全ての幼稚園・小学校・中学校を対象として、5月2日（水）を休業日に設定することで大型連休を拡大する。（対象人数：約4,600人）

4/28 (土)	29 (日)	30 (月)	5/1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)	6 (日)
土曜	日曜	祝日	火曜	☆	祝日	祝日	祝日	日曜

### 3 具体的取組み

- ① 私立幼稚園に協力を呼びかけ、市内全ての幼稚園・小学校・中学校を対象とする。

幼稚園（市立5園377人、私立1園265人 計642人）

小学校（市立11校 計2,809人）

中学校（市立3校 計1,234人）

計20施設 4,685人（市立4,420人、私立265人）

※対象人数は平成23年4月1日現在

※夏季休業日中の登校日を授業日として振り替える。

- ② 対象となる保護者、地元経済団体、事業所、労働団体に「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨を啓発し、協力を呼びかける。

- ③ 対象となる子どもがいる市職員や教職員に対し休暇取得の推進を行う。

- ④ 学童保育所に対して、ニーズに応じた開所を働きかける。

- ⑤ 公共施設の無料公開及び行事日程の調整を行う。

歴史博物館、関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館等の無料公開

図書館、文化会館に行事を設定

- ⑥ 保育園の保護者に対しても「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨を啓発する。
- ⑦ 大型連休中に開催される行事・イベント等の情報を提供する。